

# クリーンセンターから発生する焼却灰の放射性物質濃度測定結果について

## ○焼却灰の放射性物質濃度の測定結果

上田地域広域連合では、上田・丸子・東部クリーンセンターで発生する焼却灰の放射性物質濃度の測定を実施しました。(今回測定：  )

いずれも環境省が「埋立処分が可能な基準としている 8,000ベクレル/kg」を下回りました。

### 【焼却灰の放射性物質濃度測定結果】

施設名	測定内容	採取日	測定結果(ベクレル/kg)				検出 下限値
			ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	
上田クリーン センター	飛灰	H23. 7. 5	不検出	450	460	910	ヨウ素/180 セシウム/100
		H23. 8.31	不検出	97	160	257	20
		H23. 9.29	不検出	160	180	340	20
		H23.10.25	不検出	120	160	280	20
		H23.11.22	不検出	58	70	128	20
		H23.12.20	不検出	80	93	173	20
		H24. 1.17	不検出	81	100	181	20
	主灰と飛灰の 混合灰	H23. 7. 5	不検出	65	85	150	ヨウ素/ 80 セシウム/ 30
		H23. 8.31	不検出	50	43	93	20
		H23. 9.29	不検出	43	51	94	20
		H23.10.25	不検出	46	66	112	20
		H23.11.22	不検出	27	36	63	20
		H23.12.20	不検出	36	48	84	20
		H24. 1.17	不検出	30	41	71	20
丸子クリーン センター	キレート処理 後の飛灰	H23. 7. 5	不検出	180	180	360	ヨウ素/ 90 セシウム/ 50
		H23. 8.31	不検出	76	110	186	20
		H23. 9.29	不検出	120	130	250	20
		H23.10.25	不検出	99	160	259	20
		H23.11.22	不検出	190	240	430	20
		H23.12.20	不検出	89	120	209	20
		H24. 1.17	不検出	70	92	162	20
	主灰	H23. 7. 5	不検出	38	38	76	ヨウ素/ 90 セシウム/ 30
		H23. 8.31	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23. 9.29	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23.10.25	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23.11.22	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23.12.20	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H24. 1.17	不検出	不検出	不検出	不検出	20

施設名	測定内容	採取日	測定結果(ベクレル/kg)				検出 下限値
			ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	
東部クリーン センター	キレート処理 後の飛灰	H23. 7. 5	不検出	140	150	290	ヨウ素/ 70 セシウム/ 40
		H23. 8.31	不検出	99	110	209	20
		H23. 9.29	不検出	69	92	161	20
		H23.10.25	不検出	88	95	183	20
		H23.11.22	不検出	72	92	164	20
		H23.12.20	不検出	67	83	150	20
		H24. 1.17	不検出	48	66	114	20
	主灰	H23. 7. 5	不検出	不検出	不検出	不検出	ヨウ素/ 90 セシウム/ 20
		H23. 8.31	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23. 9.29	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23.10.25	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23.11.22	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H23.12.20	不検出	不検出	不検出	不検出	20
		H24. 1.17	不検出	不検出	不検出	不検出	20

※不検出・・・検出下限値未満のことです。

※セシウムの下限值は、セシウム 134 及びセシウム 137 それぞれの検出下限値です。

○測定機関

H23. 7. 5 採取 : 長野県環境保全研究所(長野県長野市)

H23. 8.31 採取～ : 日本環境株式会社(神奈川県横浜市)

H23.10.25 採取

H23.11.22 以降採取 : 株式会社科学技術開発センター(長野県長野市)

【焼却灰の処理方法と測定内容について】

➤ 上田クリーンセンターでは

主灰と飛灰の混合灰にセメントを混ぜて、固型化してから上田市内の最終処分場へ埋め立てています。固型化することで飛散防止と有害物質の溶出防止ができます。

測定内容は、「固型化する前の飛灰」と「飛灰と主灰の混合灰」で実施しました。

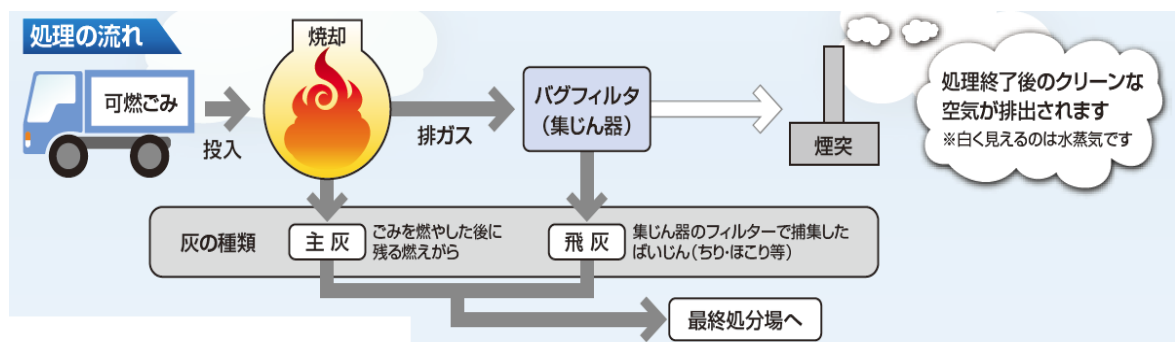
➤ 丸子・東部クリーンセンターでは

飛灰は薬剤や上水を混ぜて固型化(キレート処理)してから、主灰はそのままの状態、丸子クリーンセンターは県外にある民間の最終処分場へ埋め立て、東部クリーンセンターは東御市内の最終処分場へ埋め立てています。

測定内容は、「キレート処理後の飛灰」と「主灰」で実施しました。

【今後の対応】

国からの通知では、8,000ベクレル/kg以下の焼却灰は、埋立処分ができることから、今後も従来どおり埋立処分を行います。



主灰と飛灰は、どちらもクリーンセンター内だけで発生するものであり、施設外には飛散しておりません。